第３章　これまでの取り組み

第３章　これまでの取り組み

１　年次報告概要

　年次報告とは、下関市市民協働参画条例第16条※１の規定により作成するもので、下関市市民協働参画条例施行規則第５条※２に定める報告項目に基づき、市長部局をはじめとする実施機関に対して行った状況調査を基に毎年度作成するものです。

　本市における市民参画及び市民活動の成果を報告する年次報告により、市民協働参画審議会が現状の課題を把握し、施策及び活動の継続や方向修正を審議します。
　また、その結果を議会および市民に報告・公表することで、市民と行政が情報を共有することにより、相互のパートナーシップの確立という協働の理念に基づいた市民参画型社会の実現、発展を図ることを目的としています。

　平成21年度年次報告によると、市民活動を促進するための環境整備として実施された施策、市民等と協働を行った施策及び課所室は、条例制定時の平成15年度の34課所室115施策から46課所室180施策へと増加し、広い範囲で市民活動促進策や協働が行われています。

　事業の種類としては、「補助金等市民活動を側面的に支援する助成制度」が74施策と最も多く、次いで「市民活動団体等へ委託を行った事業」及び「市民活動団体と協力して行った事業」が64施策となっており、市民と行政がパートナーとしてお互いに補完している現状がわかります。

※１　下関市市民協働参画条例第16条
第16条　市長は、毎年、市民参画及び市民活動の状況について、市議会に報告するとともに、これを公表するものとする。

※２　下関市市民協働参画条例施行規則第５条
第５条　条例第16条の規定による年次報告に記載する事項は、原則として次のとおりとする。
(1)　市民参画の対象とした施策及び市民参画の方法
(2)　情報の提供と共有を行った施策
(3)　実施機関の施策の推進に関して市民から提出された意見の件数及び回答状況
(4)　条例第14条に規定する附属機関等における委員構成の状況
(5)　市民活動を促進するための環境整備として実施された施策
(6)　市内市民活動団体と協働を行った施策及び協働の方法
(7)　市内の市民活動に関する事項

【市民と市民のパートナーシップ】

市民活動を促進するための環境整備として実施された施策（年度比較）

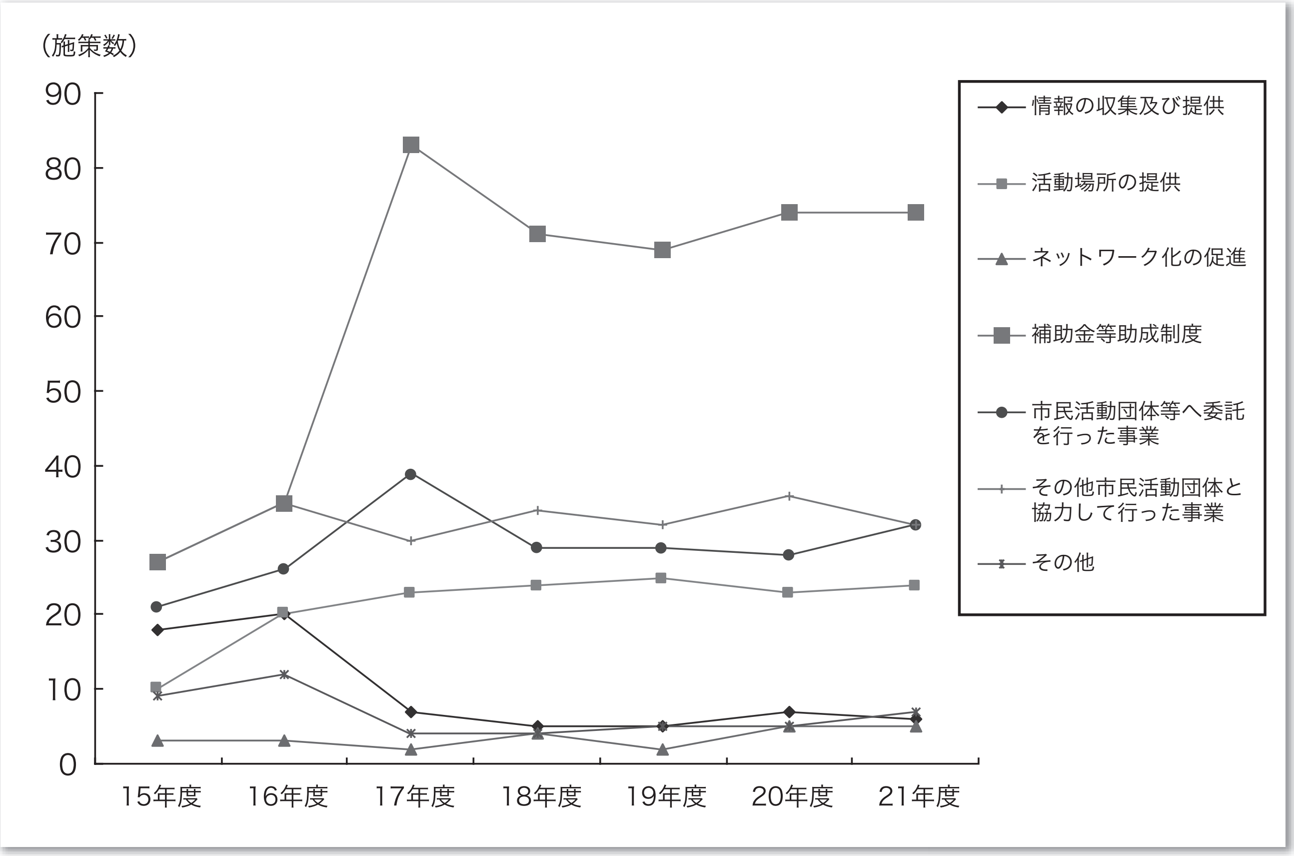

■市民活動を促進するための環境整備として実施された施策

項　　目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
情報の収集及び提供	18	20	7	5	5	7	6
活動場所の提供	10	20	23	24	25	23	24
ネットワーク化の促進	3	3	2	4	2	5	5
補助金等助成制度	27	35	83	71	69	74	74
市民活動団体等へ委託を行った事業	21	26	39	29	29	28	32
その他市民活動団体と協力して行った事業	27	35	30	34	32	36	32
その他	9	12	4	4	5	5	7
計	115	151	188	171	167	178	180

※市民活動を促進するための環境整備として実施された施策の詳細については、年次報告をご覧下さい。（年次報告は市 HP http://www2.city.shimonoseki.yamaguchi.jp/「協働参画のコーナー」及び市民文化課、しものせき市民活動センター、各支所等で閲覧が可能です。）

（1）市民活動を促進する情報の収集及び提供

市民活動団体紹介シートによるネットワーク

しものせき市民活動センターでは『団体紹介シート』により団体の情報を収集し、市民の皆さんに紹介するとともに、提出団体に情報提供等の支援を行っています。

表面に団体の基本情報、裏面にその連絡先と活動分野を記入していただき、この情報をしものせき市民活動センターのホームページや市民協働参画（パートナーシップ）ハンドブック、市民活動団体一覧表などに掲載します。また、しものせき市民活動センター情報紙「ふくふくサポートだより」（奇数月発行）をお送りしています。

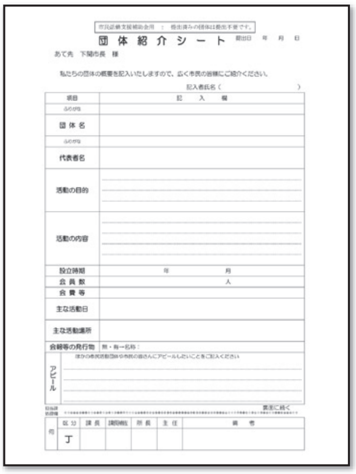

▲団体紹介シート（表）

▲団体紹介シート（裏）

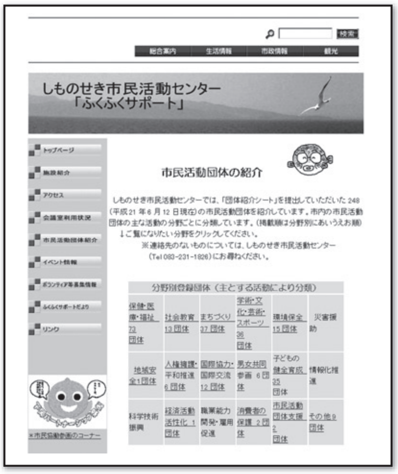

▲しものせき市民活動センター
ホームページ団体紹介

▲市民協働参画ハンドブック

▲ふくふくサポートだより

（2）市民活動の場所の提供

しものせき市民活動センター管理業務

しものせき市民活動センターは、市民活動の場及び市民と市民がふれあうことのできる交流の場を提供することにより、市民活動の促進及び市民主体のまちづくりを推進するため、平成19年５月１日に下関駅前のヴェルタワー２階に開設されました。

【利用者数及び部屋の紹介】

平成21年度は延べ28,292人の利用がありました。うち、大会議室利用者は4,625人、中会議室利用者は4,524人、小会議室利用者は2,345人でした。大会議室は約90㎡で、60人程度の利用が可能です。中会議室は約60㎡で30人程度の利用が可能です。小会議室は約30㎡で会議形式であれば20人の利用が可能です。多目的ホールは予約なしで簡単な話し合いなどに使用できます。

作業室にはコピー機・印刷機・紙折り機・ポスタープリンター（A４原稿をA１に拡大できます）などがあります。（コピー機以外、原則として市民活動団体のみの利用となります。）

情報コーナーにはパソコン・関係図書・雑誌などを設置しています。キッズコーナーには遊具などを設置していますし、授乳室、多目的トイレもあります。

【利用者実績数】　　（単位：人）

年度	多目的交流ホール	大会議室	中会議室	小会議室	計
19	11,229	1,886	2,939	1,238	17,292
20	13,408	3,820	3,753	2,606	23,587
21	16,798	4,625	4,524	2,345	28,292

（3）市民活動のネットワーク化の促進

「市民活動団体交流会」の開催

日時：平成21年10月31日　10：00～14：30
場所：しものせき市民活動センター

市民活動支援補助事業の報告を兼ねて、多くの市民活動団体が参加する交流会を開催しました。テーマは環境美化で、共通の目的を持った団体同士のつながりもでき、有意義な交流会となりました。

当日は、昼食をはさんで、午前、午後ともに各４団体からの報告がなされ、最後に全体的な講評をいただきました。

今後とも、市民活動のネットワーク化の促進に向けた交流会実施を継続していきます。

報告団体
- 安岡ふるさとまちづくり事業推進協議会
- きくがわ花守隊
- ＮＰＯ法人下関深坂さくら友の会
- 楢原ゆうあい会
- Heart Warming Project
- 川中地区まちづくり協議会
- 小月地区ふるさとまちづくり協議会
- ふくの森の会

【昼食時のアピールタイム】

【講評】

【活動報告】

▼映像を用いた説明の様子

▼ブース展示による報告